

子ども・若者
関連情報

育児相談

日11月26日(水)午前9時10分～10時30分
場健康センター
対乳幼児のいる保護者
定20人(申し込み先着順)
内身体計測、栄養相談など
持ち物母子健康手帳(親子健康手帳)
ID1003429
申問
10月22日(水)から、公式ホームページのインターネット手続きで、こども家庭センター「にじたま」
☎(376)9177へ



乳幼児の健診事業

受付時間午後1時～1時45分
場健康

センター
対3～4カ月児健康診査(内科・産婦健康診査)、1歳6カ月児健康診査(内科・歯科)、3歳児健康診査(内科・歯科)
持ち物母子健康手帳(親子健康手帳)、問診票ほか
備考対象者には個別通知。転入の方は要連絡
ID1003433
問こども家庭センター「にじたま」
☎(376)9177

多摩市ファミリー・サポート・センター会員募集・説明会開催

日11月8日(土)午後1時30分～3時
場永山公民館視聴覚室
定10人(申し込み先着順)
保育3人(1歳6カ月児以上。申し込み先着順)
ID1012750
申問
10月22日(水)から、電話で、多摩市ファミリー・サポート・センター
☎

(357)5105へ

親子多摩川学習会～多摩市生物多様性セミナー～

日11月15日(土)午前10時～正午
場関戸公民館第3学習室、大丸用水堰改築の現場
対市内在住・在学の小学～高校生(小学生は要保護者同伴。親子参加可)
定20人(応募者多数の場合は抽選)
内多摩川の概要、ブロックのミニチュアを用いた治水対策の体験
講師大浪裕之氏(京浜河川事務所河川環境課長)
持ち物飲み物
主催多摩市水辺の楽校
備考歩きやすい靴で。雨天時は座学のみ実施
ID1018718
申問
10月31日(金)までに、公式ホームページのインターネット手続きまたは

ファクシミリで、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢(子どもは学年も)・住所・電話番号・メールアドレスを記入し、環境政策課
☎(338)6831・
FAX(338)6857へ

緑の探検隊第6回「牛乳パックを漕いでおしゃれなはがきを創ります！」

日11月30日(日)午前9時30分～午後0時30分
対小学生(要保護者同伴)
定10組(申し込み先着順)
¥1,500円(材料費込み)
講師峰岸久雄氏(環境教育インストラクター)
主催多摩環境教育研究会
ID1011572
申問場
10月22日(水)から、電話または直接、グリーンライプセンター
☎(375)8716へ

大人だけじゃない！



たまペン

子どもも若者も社会・未来・多摩市のことを考えています



たましのび

子どもや若者は一人の市民として、さまざまな思いや考えを持っています。市は子ども・若者の皆さんに意見を発信していただいています。意見やメッセージの一部をご紹介します！

多摩市子ども・若者川柳

Vol.3

テーマ：「ここが変だよ今の社会！」

大人たち！
夜更かしさせて
わたしにも
(こふく・13歳)

川柳に込められた思い
大人は遅くまで起きているのに、、、私だってまだ眠くないのに、「早く寝なさい」と言われる。
もっと、起きていたい。



大人だけ
ずるいなあ…

目に見えぬ
人を信頼
しすぎて
(けんけん・14歳)

川柳に込められた思い
最近ではよくSNSの目で見えない人を信頼しすぎて、やり取りをしたり、実際に会ったりして起こる事件が多いと思います。冷静に考えれば見知らぬ顔も知らぬ人を信頼するなんて普通に変だと思います。
でもSNSが流行った今、そんな知らない人を信頼している人が多いのが今の世の中です。なので改めてこの川柳で、知らない人を信用することは変であると認識させることができると嬉しいです。そしてSNSに関わる変な事件が起きないように願っています。



○多摩市子ども・若者川柳について

子どもや若者が、自身の考えや思いを楽しみながら気軽に川柳にのせて発信できる取り組みです。他にも、たくさんの川柳を投稿していただいていますので、ぜひ一度ご覧ください。

子ども・若者川柳の詳細はこちら▶


多摩市子どもみらい会議

子どもたちからのメッセージ：
多摩市民一人一人がまちづくりに参加している
という意識をもって行動に移そう

○多摩市子どもみらい会議について

教育委員会では、「2050年の大人づくり」をスローガンにESD(持続可能な開発のための教育)を推進しています。多摩市子どもみらい会議は、各学校のESDの取り組みの成果発表と、市政や市民へのメッセージを話し合い、発表する場です。各学校からの一つ一つの提案を、子どもたちが粘り強く議論し、1つのメッセージにまとめあげました。



▲令和6年度多摩市子どもみらい会議の様子



多摩市子どもみらい会議の詳細はこちら▲

ポータルサイト「子ども・若者の主張」

サイトから直接市に意見や提案をすることができます。ぜひ一度アクセスしてみてください。



子ども・若者向けサイトはこちら▶


子ども・若者のためにできることってなんだろう？

市では、多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例の理念に基づき、子ども・若者が将来にわたり希望をもって成長することのできるまちを目指し、取り組みを進めています。

「自分の意見が実現した」「大人が話を聞いてくれた」などの経験が、子ども・若者の自信につながります。子ども・若者の意見を社会で受け止め、尊重することが重要です。

地域やご家庭でも、子ども・若者が思いや考えを発信しやすい環境づくりに取り組んでみませんか？



日子ども・若者川柳について=1017017、多摩市子どもみらい会議について=1016816、子ども・若者向けサイト「子ども・若者の主張」=1014491問子ども・若者政策課☎(338)6958